

第2回信濃川水系流域委員会でのご意見について

令和2年9月24日

北陸地方整備局

第2回信濃川水系流域委員会 議事概要

開催日時：令和2年1月10日（金） 14：00～15：30

場 所：長野県教育文化厚生協会 高校会館 別館2階大会議室

- 議事次第：
1. 開会
 2. 挨拶
 3. 出席者の紹介
 4. 議事
 - (1) 令和元年10月台風第19号出水概要報告
 - (2) 今次出水を踏まえた治水対策について
 - (3) 河川整備計画変更までの流れ
 - (4) 今後の予定
 5. 閉会

○議事

(1) 令和元年10月台風第19号出水概要報告

①令和元年10月台風第19号出水概要報告（資料-1）

（委員A）

- 信濃川中流区間の堤防等の漏水の調査結果について概要でいいので教えていただきたい。（事務局）
- 長岡区間の西蔵王という箇所と蔵王橋下流の榎下というところについては漏水が発見されて、水防活動等を実施するような状況になっていた。
- それ以外の箇所についても、堤防からのしみ出しのようなところを幾つか見つけている。

（委員A）

- 今回のような計画クラスの洪水を受けて、信濃川中流部において砂州が発達しているような区間で、大きく河道が動いて今後留意した方がよいような場所があったかどうか教えていただきたい。

（事務局）

- 出水の後、定期横断測量等をかけて、どういう状況なのかというのを確認しているところである。解析はこれからであるが、護岸の欠損のような箇所や河岸が削れるような箇所について、特に長岡から上流側の勾配がきついゾーンにおいて幾つか発生している。
- 魚野川で堤防自体が削られるような事態があって、緊急災害ということで、13日から24時間施工ですぐ対応した。それ以外にも本川沿いで堤防、護岸が削られているところもあった。結構数も多く、現在災害復旧等の準備をしている。

（委員B）

- 河床勾配1/180位のかかなり急なところと、勾配が1/1,000位の緩やかに流れているところでは、同じような被害が出ているにしても、メカニズムがかなり違う。
- 霞堤が本来の霞堤としての役割を果たしている場所と果たさなかった場所、それがもとに

なって浸水を起こしているような場所といった情報はまとめられているか。

(事務局)

- 千曲市の埴生では、今回、H.W.L を超えるような出水であったということで、霞堤の堤防をさらに回り込んで浸水が発生した箇所があった。他の霞堤については、それなりの遊水機能を発揮したような箇所が多数あった。

(委員 C)

- 河川管理上重要なインフラの被害状況をまとめられていれば教えていただきたい。

(事務局)

- 河川管理施設の被災状況については、今回用意した資料では件数だけの整理となっている。長野県内の信濃川水系では国管理区間で 57 件の被害、また県管理区間では 971 件の被害である。新潟県内の河川管理施設の被災状況は、国管理区間で 16 件、県管理区間で 18 件である。

(委員 C)

- 河川管理上どのような支障があったのか。本川のところは重要施設であるとか、ランク分けみたいなものはあるのか。

(委員長)

- 被災することによって非常にクリティカルな影響のあるようなものと、それほどでもないものという重要度の違いが大事というご指摘であり、補足していただきたい。

(事務局)

- 穂保地区近傍の CCTV カメラは、越水により倒壊し、カメラが見られなくなった。さらに侵食が進み、光ケーブルが途絶したのが 1 カ所あった。そのほかにも水位計等の電源が一部途絶えて、欠測している箇所もあった。
- そういったものに対して、今後、二重化等、いろいろ課題があったので、今回の出水を踏まえて、さらなる強化に努めていきたい。

(委員 D)

- 危険度が住民に正確に伝わっていたのだろうか。そのあたりの整理というのも進んでいるのか教えていただきたい。
- 「川の防災情報」のサーバーもダウンしていた。今後は情報の発信が十分にされるということも大事と思うが、その点で何かわかっていれば教えていただきたい。

(事務局)

- 燕市などで避難勧告等を出していただいた。ただ、その結果としてどのぐらい逃げられたかというところは、課題があるのかもしれない。
- メカニズムを含めて住民の方々にどうわかりやすく説明していくのか。これは、我々河川事務所も、自治体の皆さんと一緒にやっていかないといけないことという認識をしている。
- 「川の防災情報」の件は、サーバーがダウンをして、見られなくなったという連絡をいただき、毎正時のデータを直接送るというオペレーションで、管内の河川管理者側はうまく乗り切れた。

- ただ、一方で、一般の方も見られるというところがあって、次の出水期に向けて、システムについて議論されている最中かと思う。

(委員長)

- 地域住民に対して、その都度の時点でどういう危険な状況にあるのかということに関しては、所管する事務所と住民に対して適切な情報を伝達していかなければならない自治体との連携ということが非常に大事である。引き続き適切な情報伝達の仕方を検討いただきたい。

(委員 A)

- 今回、テレビと新聞のいろんなメディアの方から問い合わせがあった。新潟のメディアの問合せは3日後くらいが最初で、長野のメディアと時間的なずれがあったことが印象的であった。また、今回の水位が最高記録であることを報道する立場の方の多数が理解されていなかったというところに問題を感じている。
- 情報発信の種類が人的被害だけに限定されずに、河川の施設の被害が非常に危険な水準になっていたという情報も含めて、事務所とメディアと学識者とが上手に社会に情報を広めることが大事である。

(委員 C)

- 確かに我々は専門的なデータとか、そういった情報をどうやって市民にわかりやすく伝えるかというのはすごく大事である。将来の整備計画等の中で、住民の教育、レベルアップと我々情報発信の工夫というのもぜひ考えていただきたい。

(委員 E)

- 穂保地区の越水だけで持ちこたえた場合と、今回の決壊した被害との比較のシミュレーションみたいなことは行っているか。もしくは行う予定があるか。

(事務局)

- これから洪水をどのように流せるのかという水理計算はしっかりとしていきたい。そういった中で、被害状況といった部分の検証は必要に応じて行っていく。

(委員 E)

- 今回の被害がどの程度あったかということと、もしあの堤防が強化された堤防で、決壊しないで越水だけで済んだ場合は、どの程度の被害に抑えられたかという比較はできないか。

(事務局)

- 今後に向けてどのような被害が軽減されるのかという部分でしっかりと検証はしていきたい。

(委員 E)

- 今後、これだけの強化をすればこれだけの被害が減らせるということを論議するためには欲しい情報、費用対効果を考える上でも、考えてもよいシミュレーションなのかという気もするので検討されたい。

(事務局)

- 堤防は決壊しないとは言えないと思っているので、堤防の強化の観点で、ある程度の検証

はしていきたいと思っている。

(委員長)

- 絶対に決壊しない堤防をつくるということは、実際問題としては非常に難しいだろうということは念頭に置かないといけないのではないかと思う。
- 先般の氾濫の実態の要点について情報共有させていただいた。今後の検証が必要であり、その都度、事務局のほうでは重要な点があれば、委員に対して情報共有いただけるとありがたい。
- 地域住民に対する情報提供の重要性については、実際的な避難等に関する情報を流すこともさることながら、例えば、堤防の役割といったことについても、できるだけ機会を捉えてわかりやすく説明をしていくことが必要なのではないか。

(2) 今次出水を踏まえた治水対策について

②信濃川水系緊急治水対策プロジェクト（中間とりまとめ）抜粋（資料-2）

(委員 A)

- 気候変動に追いつかれないような事業の速度を考えた上でメニューを決めていかないと、せっかくよいメニューをつくっても答えが実感できないということになる。
- 20世紀型の治水の方法の延長だけではなくて、最新の知見があればそれをどんどん活用する。今回の災害から新しくわかることも踏まえた上で、気候変動に対応する川をつくることが大事である。
- 安全機構の組み込みというのをできればやっていったほうがいい。どこで氾濫させるかというのを設計し、どこで壊れるかがわかれば復旧計画もできたり、壊れるためのお金あらかじめ見積もれる。
- 情報過多が新たな情報弱者を生んでいて、情報がたくさんあることによって逃げない理由探しをしているというのも、新しい課題として、この技術分野は対策を打つ必要がある。

(委員長)

- 人為的に決壊させることによって全体としての被害を軽減させるという考え方は理解できるけれども、フィージビリティを慎重に検討する必要がある。

(事務局)

- やれることをしっかりとやるということがまず念頭にある中で、今、中間取りまとめという段階に来ているということである。
- 今後の気候変動による外力の増大とか、そういったところについては、今後また、引き続きこの流域委員会も含めて、ご意見を頂戴しながら検討を進めていく課題である。
- 今回、流域一体となって地元市町村と一緒に連携していくということもあり、今回遊水地という形で整備をすとか、遊水機能があるような土地はできるだけ開発制限も含めて保全していくような検討を地元の自治体と一緒に進めていきたい。

(委員 B)

- 流域における対策の中に、直轄のダムだけではなく、流域にある既存のダムの活用という

のをある程度入れておいてもよいのではないか。

- 直ぐに効果が出るもの、時間をかけないと効果が出てこないものなど、時間的なファクターを考慮して、整理しておいたほうがいいのではないか。例えば、「まちづくり」というのは、ある程度、中長期的な計画になると思う。

(委員長)

- さまざまな手法の中で、比較的短時間で実施可能なものと非常に時間のかかるものとあるので、その辺の整理は必要である。
- 今回の 19 号による千曲川の氾濫という、その事態に関連して、既往のダムがどのような挙動を示したのか、効果がどの程度あったのかなどの把握をお願いしたい。

(事務局)

- 緊急治水対策会議の中で、時間的な部分も含めて整理を進めていきたいと考えているので、次回以降の流域委員会でご報告させていただけるものと考えている。
- 来年度から大町ダム等再編事業について新規事業化ということになり、具体的に動き出す状況になっている。そういったものも進めていきたい。

(委員 F)

- 河川管理者として、河川整備計画に、まちづくりのことまではっきり書けないのではないか。どこまで、どういうトーンで書けるか調整していただきたい。

(委員長)

- 河川整備計画の中でどこまで言及できるかは検討を要する問題である。

(委員 C)

- 河川管理、リスクマネジメントといった観点で取り入れられると、評価できる取り組みではないか。
- 災害弱者は河川管理者権限でもって、そういったところに立地しないようにできるとよい。

(委員長)

- 水害に強いまちづくりに対して、強い誘導あるいは働きかけを行っていくということが内容として必要だろうとは思いますが、それが河川整備計画の範囲内に入るのかどうか、その辺は検討を要する。

(委員 G)

- 優先順位というか、これは絶対やります、これはやれたらよいなぐらいの色分けもしてはどうかと思いました。

(3) 河川整備計画変更までの流れ

(4) 今後の予定

③信濃川水系河川整備計画までの流れ (資料・3)、④今後の予定 (資料・4)

(委員長)

- 第3回の委員会ではどこまでを議論して、第4回ではどこまでを議論してという、今の段階で想定されていることがありましたら、補足していただきたい。

(事務局)

- 次回の流域委員会の中では、信濃川水系緊急治水対策プロジェクトの内容について、概ね5カ年でできるような内容を盛り込んでいきたいと考えている。取り組むべき内容については、次回の委員会の中で報告したい。

(委員 A)

- ぜひ何らかの形で、この整備計画の計画書の中に人材育成についても触れていただきたい。

(委員長)

- 河川整備計画の中に入るものかどうか事務局のほうで考えていただきたい。

(委員 F)

- 河川整備計画で最も重要なのは上下流のバランスである。具体的な整備メニューが本当に上下流バランスの図られたものであるかをこの場で議論するということが一番重要な役目であると思っている。

(委員長)

- 必要な検討はそれぞれの上中下流域でやるとともに、全体としてバランスのとれたものとするというスタンスは基本的に重要である。

(委員 E)

- 大河津分水路の工事がもう始まっているので、河川整備計画の第2段階の変更時には、やはり大河津分水路からだんだん上流に向かってどういう整備の流れができるのか、見た人にイメージできるような書き込みがもう少しあってもよいと考える。

以上

第2回信濃川水系流域委員会でのご意見

	意見	対応
議事(1) 令和元年10月台風第19号出水概要報告		
1	地域住民に対して、その都度の時点でどういう危険な状況にあるのかということに関しては、所管する事務所と住民に対して適切な情報を伝達していかなければならない自治体との連携ということが非常に大事である。	大規模氾濫に関する減災対策協議会等の場の活用により自治体を含む関係機関とも連携し、地域住民への適切な情報伝達について各種取組を進めていきます。
2	将来の整備計画等の中で、住民の教育、レベルアップと我々情報発信の工夫というのをもぜひ考えていただきたい。	学校教育現場における防災教育の取組の推進や河川協力団体等による啓発活動等の支援に努めていきます。また洪水に対しリスクが高い区間における水位計やライブカメラの設置等を行うとともに、上流の観測所の水位情報やリアルタイムの映像を市町村と共有するための情報基盤の整備などを行っていきます。
議事(2) 今次出水を踏まえた治水対策について(信濃川水系緊急治水対策プロジェクト(中間とりまとめ))		
3	気候変動に追いつかれないような事業の速度を考えた上でメニューを決めていかないと、せっかくよいメニューをつくっても答えが実感できないということになる。 最新の知見があればそれをどんどん活用する。今回の災害から新しくわかることも踏まえた上で、気候変動に対応する川をつくるのが大事である。	今回の洪水も含め、信濃川水系での降雨や洪水特性をより詳細に検討を実施したうえで、気候変動による外力の増大などについても、引き続きご意見を頂戴しながら検討を進めていきます。
4	流域における対策の中に、直轄のダムだけでなく、流域にある既存のダムの活用というのをある程度入れておいてもよいのではないかと。	今回の緊急治水対策プロジェクト【最終とりまとめ】において、国・県が実施主体となり既存ダム等の洪水調節機能の強化について推進を図ることとしています。
5	今回の19号による千曲川の氾濫という、その事態に関連して、既往のダムがどのような挙動を示したのか、効果がどの程度あったのかなどの把握をお願いしたい。	今回洪水における既存ダムによる効果等について、検討を実施します。
6	河川整備計画の中で、まちづくりについてをどこまで言及できるかは検討を要する問題である。	整備計画においては、施設能力を上回る洪水を踏まえた危機管理での氾濫域内の水害リスクの軽減として、氾濫が生じた場合の被害を軽減するため、氾濫域における二線堤等の多重防御、地域に伝承されている住まい方の活用、土地利用の工夫等、氾濫域内の様々なリスク軽減策を流域の関係機関が連携して検討していく必要がある、としています。
7	河川管理、リスクマネジメントといった観点で取り入れられると、評価できる取り組みではないかと。	また、信濃川水系緊急治水対策プロジェクトでのまちづくり、ソフト対策として、「まちづくり」や住まい方の誘導による水害に強い地域づくりの検討「高床式住まいの推進」について市長村が、「不動産関係団体への水害リスク情報と周知協力の推進」を国、県、市長村が実施主体となって住まい方の工夫の取組を行っています。
8	水害に強いまちづくりに対して、強い誘導あるいは働きかけを行っていくということが内容として必要だろうとは思いますが、河川整備計画の範囲内に入るのかどうか、その辺は検討を要する。	なお、次期河川整備計画においては、「気候変動を踏まえた水災害対策のあり方について(答申)令和2年7月」を踏まえ、計画への反映も考慮します。
議事(3) 河川整備計画変更までの流れ 議事(4) 今後の予定		
9	ぜひ何らかの形で、この整備計画の計画書の中に人材育成についても触れていただきたい。	河川整備の確実な進捗を図るうえで担い手の確保や人材育成は重要と認識しています。今後とも産官学連携の取組を進めて参ります。
10	河川整備計画で最も重要なのは上下流のバランスである。具体的な整備メニューが本当に上下流バランスの図られたものであるかをこの場で議論するというのが一番重要な役割であると思っている。	河川整備にあたっては、上下流、本支川バランスを確保し、県境区間や支・派川等については、整備に関する情報を共有するなど関係する河川管理者と連携を図りつつ水系全体として段階的かつ着実に治水安全度の向上を図ります。次期河川整備計画においても、上下流バランス等の河川整備の流れについて分かり易いものとなるよう努めます。
11	河川整備計画の第2段階の変更時には、大河津分水路からだんだん上流に向かってどういう整備の流れができるのか、見た人にイメージできるような書き込みがあってもよいと考える。	